日本女性会議（男女共同参画）２０１５　倉敷

「参加報告書」

大会プログラム
PROGRAM

大会日程

月日	時間	内容	場所
1日目 10月9日(金)	11:30～13:00	受　付	倉敷市民会館等
	13:00～13:30	アトラクション	
	13:30～13:50	開会式	
	13:50～14:20	基調報告	
	14:40～16:10	記念講演	
	17:00～18:30	交流会	倉敷アイビースクエア
2日目 10月10日(土)	9:00～9:30	受　付	各会場
	9:30～11:30	分科会	
	11:30～13:00	昼食・アトラクション	倉敷市民会館等
	13:00～13:30	特別報告	
	13:30～14:15	分科会報告	
	14:30～16:00	記念シンポジウム	
	16:00～16:30	閉会式	

江別市男女共同参画推進連絡協議会　　伊藤　留美子

私が参加した大会のうち、２日目（１０月１０日）の第６分科会と午後の内容について、報告をさせて頂きます。

■第６分科会　セクシュアル・マイノリティ　　倉敷市芸文館　　９：３０～１１：３０

「ありのままを生きられる虹色社会に～人の数だけ性がある～」

パネルディスカッション

ファシリテーター　　鈴木　富美子［プラウド　岡山代表］

パネリスト　　岡山県内、近隣地域在住のＬＧＢＴ当事者のみなさん

助言者　　中塚　幹也［岡山大学大学院保健学研究科　教授］

８時３０分にホテルを出発し、９時３０分から始まる分科会の会場、倉敷市芸文館へ向かいました。

私が参加した第６分科会は、ＬＧＢＴをはじめとするセクシュアル・マイノリティの現状を紹介して、性の多様性へ理解を深めるとともに、差別や偏見をなくすために何ができるかということを、パネリストの皆さんと共に考えるというものでした。

「セクシュアル・マイノリティ」・「ＬＧＢＴ」とは・・・

・「セクシュアル・マイノリティ」
　同性愛者や両性愛者、性別に違和感を覚える人々の総称

・「ＬＧＢＴ」
　①女性同性愛（レズビアン）
　②男性同性愛（ゲイ）
　③両性愛（バイセクシュアル）
　④心と体の性の不一致（トランスジェンダー）
　} ①～④の頭文字をとった略称

この分科会を選んだ理由は、今年の春に、女性二人が純白のウエデングドレスを着て同性愛者の結婚式を挙げていて、そして子どもがほしいとニコニコ顔でテレビの画面に写っていたことです。

私は衝撃というか不思議な感情と同時に、この人たちを受け入れることができるのかという思いでした。

第６分科会のパネラーは、ジェンダーで悩みながら前へ進んで生きている、岡山県に住んでいる当事者達でした。

彼ら、彼女たちは「この世に自分はたった一人かもしれない」「きっと誰からも理解されることはないだろう」というような、圧倒的な孤独感と恐怖感を抱えて生きているのです。

パネラーの一人は、身体は女性でも心は男性で、入学式にセーラー服を着ることが嫌でズボンをはきたいとか、胸の膨らみや生理がくることの嫌悪感など女性になる恐怖感を抱えていましたが、インターネットで自分と同じような人間がいることを知り、親に性同一障害だとカミングアウトします。しかし、親に受け入れてもらうことができず、自分をリストカットなどして傷つけることもあったそうです。大学進学を機に全国にある自助グループやイベントに参加するなどして、その後、学生のための自助グループを設立しました。そして、ありのままで生きていくことを発信するネットラジオを始めていて、自らのアイデンティティを確立途中です。また、自分を受け入れてくれる大人と、情報が必要だとも話していました。

逆に身体は男性でも心は女性だという、トランスジェンダーであるパネラーの一人は、幼少時代から体と心の性別に違和感を覚え、男の子の中に入って遊んでも違和感があって女友達と遊び、成長と共に周りの、特に男友達と違うと強く感じ始めました。自分が何者なのかわからず一人悩んでいた高校時代に見た「金八先生」のドラマの中で、性同一障害の人を見て「自分はこれだ」と感じたそうです。

その後、母親にカミングアウトして、岡山大学のジェンダークリニックを受診し、１８歳の時に性移植をして、家庭裁判所の許可を得て、戸籍上の名前を女性名に変更しました。（日本でも戸籍上の性別を変更できる特例法が２００３年に成立、２００４年から施行され、２名以上の専門医の診断のもと、２０１３年末までに４,３５３名の戸籍の性別変更が認められています。）

また、レズビアンであるパネラーの一人は、看護学校在学中に結婚し子どもが３人いましたが、２８歳の時に家族にカミングアウトして、パートナーと出会い同性婚をしました。

ゲイであるパネラーの一人は、パートナーと２０１１年に結婚式を挙げ、２０１３年に同性愛を公言するカップル弁護士の法律事務所を開設しています。

これらパネラーの人達の発言要旨は次のとおりでした。

病気になった時の面会権、パートナーに代わって意思表示をする責任、保険や様々な

手続き、相続の問題、同性同士での子供の養育など、愛するもの同士が当たり前に行えるようにならなければ、死んでも死にきれない。社会生活を営む上で、マイノリティだからと尊厳が軽んじられるのはおかしい。マイノリティがいる社会なのだから、その存在を認める、その人の人権を認める、その当たり前の権利を認める、それが多様性のある柔軟な社会ではないかと思う。法律は人を守るものであって、苦しめるものであってはならないと思う。しかし、社会制度の枠組みや、あるいは多くの人に共有される意識の中には、特定の性についての偏見や、誤解もいっぱいあって、それはとても残念な気持ちになる。そしてそのような偏見や誤解は、何も積極的に他人を排除しようとかいう意図でなく、単純に「知らない」ことから生まれていることであっても、人を傷つけてしまうことがあるように思う・・・そして、人の心や感情や思いというものは、すぐに変えることはできないと思うが、せめて社会の制度や枠組みというのは、どんな人をも広く包みこむような形であるべきと思う、と話していました。

助言者である岡山大学の中塚教授は、「『誰もが自分らしく生きられる社会を目指して・・・』とあります。多くのマイノリティの人々は、差別や偏見にさらされることを恐れ、本当の自分を出せないまま生きることを強いられていて、性的マイノリティに関する正しい知識を持って差別や偏見をなくすことは、人権が尊重される社会にとって喫緊の課題である。」と話していました。

参加していた主任児童委員の人から、「自分の対象者のなかにそれらしい人がいるが、どう対応したら良いか。」という質問がありました。教授の答えは「この虹色レインボーバッチをつけていて下さい。赤、オレンジ、黄、緑、青、紫の６色からなる虹色は、多様性を認め合い調和を意味するからです。」というものでした。

私は、パネラーの人達の話しを聞き「自分らしく生きる、ありのままに生きていく」との勇気と使命感に感動しました。会場に入った時に場違いかも？と思った自分を恥ずかしく思いました。

午後からはメーン会場の市民会館へ移動し、お弁当を食べた後、アトラクションでバンド演奏があり、特別報告と記念シンポジウムが行われました。

■特別報告　　倉敷市民会館　１３：００～１３：３０

「国際的な男女共同参画の取り組みとＵＮ　Ｗｏｍｅｎの役割」

報告者　　福島　香代子　［ＵＮ　Ｗｏｍｅｎ日本事務所長］

ＵＮＷＯＭＥＮとは２０１０年７月の国連総会決議に基づき設立された、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのために活動する国連機関です。本部はニューヨークにおかれ、事務局長は南アフリカの副大統領を務めたことのあるプムズイレ・ムランボ＝ヌクカさんです。

ＵＮＷＯＭＥＮの役割は、次のとおりです。

１、国連女性の地位委員会をはじめとする政府間組織における政策、世界的規準及び模範の策定を支援 ２、加盟国による規準の執行、技術的・財政的支援を必要とする国を支援し、市民社会との効果的なパートナーシップの形成を支援 ３、ジェンダー平等に関する国連システムの取り組みを主導・調整

国際的な取り組みの状況とＵＮＷＯＭＥＮの活動は、次のとおりです。

「１．女性のリーダーシップの政治参画」

政治的指導者に占める女性の割合は、１９９５年＝１１．３％　２０１５年＝２２％と、半数に満たなく道が長いと話していました。

（余談ですが、江別市議会は女性議員が多く、先駆けされていると思います。）

割合を高める各国の取り組み例として、法の改正・施行などがあります。

ＵＮＷＯＭＥＮの活動としては、女性の政治候補者の能力構築、女性が政治の場に公正にアクセスできるよう、憲法など法の改正を行うことを提唱、国連の国別チームと協力し、市民社会と協力して選挙管理プログラムに取り組み、選挙に伴う暴力のない投票やキャンペーンの実施を支援しており、これは女性の当選者が増えることにつながります。

「２．女性の経済的エンパワーメント」

女性は、非正規雇用、家事労働等の負担が多くて、女性の給料は男性の７６％と低く、家事労働は８３％にも及んでおり、これは２５年前から変わっていないということでした。

次に、ＵＮＷＯＭＥＮの活動として、エジプトの農業で働いている女性の活躍を例題で話していました。女性は農業に携わっているが、土地を持っていないと社会的に認めてもらえないため、社会的支援が必要であり、女性のエンパワーメント７つの原則をつくり、平等はビジネス向上のカギとし、世界１,０００以上の企業の署名をして、サミット首脳宣言に於いて本年６月に支持表明されたそうです。

「３．女性に対する暴力の撤廃」

世界で３人に１人が暴力を経験しており、これに対する各国の取り組みとして、暴力の防止、法の整備、法の執行、被害者への支援などがあげられました。活動としてＵＮＩＴＥキャンペーンを推進、また「オレンジデイ・イニシアテイブ：２５日・セーフシティプログラム」として、女性が夜遅く帰宅するときも安全に暮らせる町づくりを推進しています。リオ・デジャネイロ、タンブリン、ニューヨーク、日本では堺市で推進をしているとのことです。

「４．平和・安全保障・人道的対応」

武力紛争、災害で女性が及ぼす影響力が大きいので、災害時も女性の参画・活躍が必要だと話していました。

女性の視点を活かした心のケアや必需品キットの配布する活動も行っています。

また、男女共同参画にも男性が必要だということも、話されました。

■記念シンポジウム　　倉敷市民会館　１４：３０～１６：００

「希望の社会は“わたしたち”にある」～ライフステージとそれぞれの男女共同参画～

コーディネーター

沖　陽子［岡山大学　副学長］

パネリスト

光畑　由佳　［代表取締役／ＮＰＯ法人子連れスタイル推進協会　代表理事］

渥美　由喜　［内閣府少子化社会対策大綱を踏まえた結婚・子育て支援の推進に関する検討会　座長理事（東レ経営研究所勤務）］

伊東　香織　［倉敷市長］

コーディネーター
沖 陽子
岡山大学副学長

パネリスト
光畑 由佳
授乳服メーカーの「モーハウス」代表
倉敷市出身

パネリスト
渥美 由喜
内閣府 少子化危機突破タスクフォース政策推進チームリーダー
（東レ経営研究所研究部長）

パネリスト
伊東 香織
倉敷市長

ライフスタイルや価値観が多様化する現代、仕事、子育て、介護などそれぞれのライフステージにおいて、私たちを取り巻く環境も変化を続けています。

ここでは、「誰もが輝ける働き方とは？」をテーマに３人のパネラーで開催されました。

岡山大学副大学長の沖陽子さんがコーディネーターを務められ、岡山大学における男女共同参画の経緯と女性研究委員雇用の推進について話していました。そして、今後の課題として、理系女性教員の増加、女性上位職への登用、リーダーシップの育成などをあげていました。

パネラーの一人、光畑由佳さんは、倉敷商店街の女性です。子育てのなか、自分で作って自分で発信して事業を設立しました。電車やバスの中でも、安心して授乳ができるようにと、授乳服を作成し、希望の社会と私たちということで、ＮＰＯ法人「子連れスタイル推進協会（ＭＯ　ＨＯＵＳＥ）」を設立しました。デモンストレーションとして授乳しながら銀座を歩いたり、子連れで出社したり、会議にも子連れで出席しています。「ＭＯ　ＨＯＵＳＥ」の○は、オッパイを意味しているそうです。

パネラーの最後の一人として、倉敷市の女性市長である伊東香織さんにお話しいただきました。

倉敷市には経済を支える水島コンビナートがあります。ここでは技術職や事務職の女

性が増加しているそうです。また、倉敷のまちづくりとして、対話重視、現場主義を市政運営の基本として次のことを掲げて進めています。

・「子育てするなら倉敷で」と言われる。
・高齢者が健康で、生涯現役で暮らせる。
・災害に強く、安心して暮らせる。

倉敷は、台風被害や水害被害にもあったことがなく、温暖な町だそうです。
文化と歴史を伝承する創業１００年以上の老舗が６４社もあり、情緒ある素晴らしい倉敷へ機会がありましたら、みなさんも一度行かれたらと思います。

最後に閉会式の言葉を記述して終わります。

ぶつかるからこそお互いが理解できる。ぶつかるからこそ思いやりが生まれる。この気持ちを大切にして、力を合わせて築こうではありませんか。
だれもが思いやりの心で、支えあい、笑顔あふれる社会、だれもが共働して、こころ豊かに暮らす社会、その社会をつくるのはわたしたち。
わたしたちは、多様化する家庭や家族、それぞれの個性を受け入れ、変化するライフステージに呼応しながら、責任を持ち行動します。
わたしたちは、一人ひとりが自立できるよう生活・自活能力を高めます。
わたしたちは、政策・方針決定の場や、社会のあらゆる分野への女性の進出を積極的に推進します。
わたしたちは、だれもが輝いて暮らせる豊かな社会をめざすことを広め、次の世代とバトンを引き継ぎます。
わたしたちが行動を起こし、明日の日本を変えていきます。

２０１５年１０月１０日　日本女性会議２０１５倉敷